



○各地区の概要

生駒駅前北口第1地区

- 面積：約 2.1 ヘクタール
- 建築物の建蔽率の最高限度：70%
- 建築物の容積率の最高限度：550%
- 建築物の容積率の最低限度：200%
- 建築物の建築面積の最低限度：200 m²
- 壁面の位置の制限：2.0m (1階部分・道路に接する階)

生駒駅前北口第2地区

- 面積：約 1.7 ヘクタール
- 建築物の建蔽率の最高限度：80%
- 建築物の容積率の最高限度：300%
- 建築物の容積率の最低限度：200%
- 建築物の建築面積の最低限度：200 m²
- 壁面の位置の制限：1.0m (1階部分・道路に接する階)

生駒駅前北口第3地区

- 面積：約 0.1 ヘクタール
- 建築物の建蔽率の最高限度：80%
- 建築物の容積率の最高限度：400%
- 建築物の容積率の最低限度：200%
- 建築物の建築面積の最低限度：200 m²
- 壁面の位置の制限：1.0m (道路に接する階)

生駒駅前南口地区

- 面積：約 0.8 ヘクタール
- 建築物の建蔽率の最高限度：80%
- 建築物の容積率の最高限度：400%
- 建築物の容積率の最低限度：200%
- 建築物の建築面積の最低限度：200 m²
- 壁面の位置の制限：なし